

青森県犯罪被害者支援ハンドブックを改訂しました

犯罪によって被害に遭われた方、そのご家族、ご遺族（以下「犯罪被害者等」といいます。）は、思いもよらない困難な状況に直面し、さまざまな問題や苦しみを抱えることとなります。

犯罪被害者等が直面する困難を開き、日常を取り戻していくためには、支援を行う機関・団体が連携し、犯罪被害者等が望んでおられる支援を適切に、途切れなく行うことが求められます。

「青森県犯罪被害者支援ハンドブック」は、支援を行う際の留意点や連携方法、相談窓口等を取りまとめ、平成21年度に青森県が発行したもので、この度、関係機関・団体のご協力により改訂を行い、最新情報に更新しました。

犯罪被害者等支援の一層の充実のため、ぜひご活用ください。

令和8年6月の主な改訂内容

◎県では、殺人や傷害などの犯罪行為により被害に遭われた方やそのご遺族に対し、被害に遭ったことで生じる経済的負担の軽減を図るため、青森県犯罪被害者等見舞金等制度の創設に伴い、犯罪被害者等見舞金等について追記しました。

◎法テラス青森において、犯罪被害者等法律援助について追記しました。

◎保健所において、組織の紹介、相談業務の内容について修正を行いました。

◎青森県男女共同参画センターにおいて、専門相談の内容について修正を行いました。

◎（公財）交通事故紛争処理センター仙台支部において、支援概要について修正を行いました。

◎市町村における条例の制定や見舞金支給等の状況を更新しました。



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

—小さな勇気 きっとだれかの 大きな支え—

<お問合せ>

青森県交通・地域社会部地域生活文化課 交通・地域安全グループ

〒030-8570 青森市長島1-1-1

TEL : 017-734-9232 E-mail : kotsu-chiiki@pref.aomori.lg.jp

※ 各機関・団体による支援内容の詳細については、ハンドブックに掲載されている連絡先に直接お問合せください。